

## 第7回浜田市総合振興計画審議会 会議録

日時 令和4年2月22日(火)  
午後6時30分～午後7時34分  
場所 浜田市役所(4階)講堂

[進行/会長]

◆ 開会	
会長	<p>皆さんこんばんは。定刻より若干早うございますが、遅れておいでになるとご報告をいただいた方以外はお揃いのおようですので、はじめさせていただきますと思います。</p> <p>只今から第7回浜田市総合振興計画審議会をはじめさせていただきます。本日はお忙しいところ皆様ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回は、12月21日でしたが、第6回の審議会を開催し、12月議会定例会議で可決されました総合振興計画後期基本計画、浜田市過疎地域持続的発展計画、そして浜田市定住自立圏形成方針について報告いただきまして、最後に本日の議題でもあります浜田市協働のまちづくり推進計画(案)について中間報告という形でご報告いただいたところであります。</p> <p>本日は、前回報告のございました浜田市協働のまちづくり推進計画(案)につきまして、当審議会、パブリックコメント、各地域協議会の方からいただきましたご意見を踏まえての修正されたものを事務局から報告いただきまして、ご意見の方を頂戴したいと思います。</p> <p>本日はまだ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まっていないということもございますので、あまり長時間にならないよう7時30分の終了を予定しております。ご協力いただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況等を事務局からお知らせ願います。あわせて、配布資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
政策企画課長	<p>皆さんこんばんは。政策企画課長の犬屋でございます。</p> <p>私の方からは、本日の出席委員の確認と資料の確認をさせていただきますと思います。</p> <p>まず最初にお断りでございますが、先ほど会長からのあいさつの中でもありましたように、まだまだ新型コロナウイルスの感染について収まっていないところも見られます。そうした状況から、本日の会議につきましても感染拡大の防止という観点から、失礼ですが執行部側も最小限の出席ということでさせていただきます。また、会議中は少し換気をしていくことで、窓を少し開けさせていただいているということで、寒かったりということがあろうかと思いますが、その点につきましてご理解をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>そうしますと、本日の出席委員の状況についてお知らせさせていただきます。お配りしております審議会の名簿で確認いただけたらと思います。まず本日欠席を伺っている委員につきましては、名簿の上から4番目の田中委員、少し下がりますが森脇委員、それと永田委員、佐々木委員。以上4名の委員につきましては、欠席のご報告をいただいております。なお、阪田委員につきましては、少し遅れてこられるとお伺いしておりますので、会議中に会議の方に参加されるということになると思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

	<p>あわせて、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りさせていただきましたレジュメと名簿、それ以外に事前に皆さんの方に残りの資料を送らせていただいております。その確認をさせていただきます。</p> <p>まず資料1といたしまして「協働のまちづくり推進計画の策定について」という縦A4の資料、それと資料2といたしまして「浜田市協働のまちづくり推進計画」の計画書本体の厚い冊子、資料3といたしましてパブリックコメントなどの推進計画に対する意見をどのように計画書に反映したのかといった概要をまとめた一覧の資料、資料4-1から資料4-4までの4種類でパブリックコメントや地域協議会等で意見をいただいたことに対して、浜田市の考え方をまとめた資料を事前にお配りさせていただいております。</p> <p>続いて、資料5といたしまして「定住自立圏共生ビジョンの策定について」ということで縦1枚の資料、資料6といたしまして自立圏共生ビジョン計画書本体の冊子をお送りさせていただいております。</p> <p>最後に本日お配りさせていただいた資料として、これまで皆さんにご審議いただきました総合振興計画後期基本計画を今、印刷の準備をしております。皆さんに少し計画書のイメージというものを見ていただければということで、本日計画書を抜粋したような形で、カラー刷りの資料を配布させていただいておりますのでご確認いただければと思います。資料の確認については以上でございます。今の資料の中でお手元がない等ありましたら、事務局の方にお申し出頂ければ用意させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
1 協議事項	
(1) 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について	
会長	<p>それでは、議事進行させていただきますので、皆様ご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、協議事項にあります「1. 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について」でございます。この計画につきましては、前回の審議会で中間報告をいただきまして、委員の皆様からご意見を頂戴しておるところでございます。審議会後、パブリックコメントや各地域協議会から頂きましたご意見等を踏まえて修正したものを本日報告いただくということになっております。計画（案）につきましては、事前に送付させていただいているところでございます。</p> <p>それでは、浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について、協働のまちづくり検討部会から説明をお願いします。</p>
長畑委員	<p>失礼します。部会長の長畑でございます。先ほどの会長のお話で全部出そろいましたが、資料1の方に専門部会として協働のまちづくり検討部会をこれまで、昨年から7回開催をしましりました。今お話がありましたように本当に委員の皆さん熱心に議論をいただきまして、何度も修正を重ねまして、パブリックコメント、それからこの審議会委員のご意見を踏まえまして、最終的に修正したものを案として策定させていただきましたので、今日資料2として皆様方にご説明させていただきたいと思います。説明は事務局の方、担当課の方からしていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
地域活動支援課地域活動支援係長	<p>失礼いたします。地域政策部地域活動支援課の福間と申します。私の方から説明をさせていただきます。</p> <p>まずは資料1をご覧ください。先ほど長畑部会長の方からもご説明がありましたが、協働のまちづくり検討部会は総合振興計画の専門部会という位置づけで、構成につきましては資料のとおりとなっております。審議会からは、各地域協議</p>

会の委員の皆様にご出席をいただいております。

昨年の7月から7回の部会を開催いたしまして、昨年末から1月31日までのところでパブリックコメントを実施し、その結果と審議会や地域協議会、議会から頂きました意見を踏まえて、計画（案）の修正をいたしまして、今月10日に第7回の検討部会を開催し、部会において計画案をまとめましたので、この度計画の修正点と合わせてご報告をさせていただきます。

修正点の説明をさせていただく前に資料の説明をさせていただきます。事前の資料確認の際にありましたけれども、資料4-1から資料4-4がパブリックコメント、地域協議会、審議会等から頂きましたご意見のすべてになります。この意見を踏まえまして計画へ反映させた一覧が資料3になります。資料4で青色に塗ってある部分が資料3に抜粋をしているという形になります。説明は資料2の推進計画と資料3の一覧表を見ていただきたいと思います。

それでは、推進計画の5頁をご覧ください。資料3はNo.1です。「計画の期間」の市民意識調査の部分になります。市民意識調査につきましては、原則、推進計画改定時に行うこととしておりますけれども、初期段階においては、より詳細に協働の進捗を把握するため短い期間で調査を行う必要があると考えました。よって、第1期計画期間中においては、策定から2年後の令和5年度にも意識調査を行い、その進捗状況を検討することと事務局修正を行っております。

続きまして10頁をご覧ください。パブリックコメントにおいて、「企業の社会的責任（CSR）の記載は、共通価値の創出とすべきではないか」というご意見をいただきました。ご指摘のとおり共通価値の創出の要素もあることから、企業の社会的責任と併記するよう修正を行っております。

続きまして16頁をご覧ください。地域協議会及びまちづくり検討部会から意見をいただいております。「計画書の『協働の現状と課題』の根拠となる市民等及び市職員の意識調査について、調査概要を含め、全調査結果を添付資料として所要の変更を加え、策定・公表してください。」というご意見をいただきました。後ほど説明をいたしますけれども、資料編の方に市民等及び市職員の意識調査結果のすべてを掲載しております。また、資料3の2頁をご覧ください。意識調査から見てきた協働の現状と課題の部分について、少しボリュームが不足しているというご意見をいただきましたので、16頁の「協働のまちづくりへの意識」から「条例の認知度」を加えております。17頁の「イ まちづくりへの参画」の欄に町内会への加入及び18頁に市政の中で関心がある分野の結果を加えております。計画の19頁、まちづくり活動団体の欄に町内会などでの課題、20頁に協働の相手先、21頁にNPO法人運営の課題の結果を加えております。計画の22頁でまちづくりセンターの現状の欄にまちづくりセンターの利用等の結果を加えております。23頁、市職員の現状の欄に協働のまちづくりを進めるための有効な施策及び24頁に町内会への加入の結果を加えております。

資料3の3頁No.4をご覧ください。一点資料の修正をお願いします。真ん中の列の「変更後」のところですが、「次のとおり修正（P27）」とありますが、「（P26）」の誤りでした。修正をお願いします。こちら、総合振興計画審議会から意見をいただきました。「出前講座の開催の部分について、市民等が研修会等を開催する「場合は」とあるが、要請がないと進まないのであれば意味がないので、市民任せにするのではなく、行政が率先して研修会を開催するなどの文言にしてほしい」というご意見をいただきました。これを受けまして、受け身ではなく働きかけを行う記述の修正を行っております。

計画の 27 頁をご覧ください。こちらは総合振興計画審議会からご意見をいただきました。27 頁の「②協働事例集の作成」について「作成した後のことまで目的を含めて言及してほしい」とご意見をいただきました。こちらにつきまして、作成をし、様々な媒体等を活用して周知を行っていくという記述を追加しました。

資料 3 の 4 頁をご覧ください。同じく計画の 27 頁です。総合振興計画審議会からご意見をいただきました。「若い世代が参加しやすい機会づくりの部分でまちづくり計画でよそから来られた移住者や定住者に向けた表記がないのは整合性が取れないのではないか」というご意見をいただきました。総合振興計画の部分では、若年層や定住促進も大きなテーマになっていると、そこでの整合性は取れないのではという意見です。推進計画に記載があります「若い世代」という部分については、UI ターンも含んだ形で考えているのですが、少しわかりにくい表現でしたので計画の中に「UI ターン者も含む」ことがわかるように修正をいたしました。

計画の 30 頁をご覧ください。「活動拠点の整備」の「②まちづくりセンターの整備」の部分でございます。今年度、中期財政計画で（仮称）石見第 2 まちづくりセンターの整備としておりまして、この推進計画においても当該名称で記述をしておりまして。今年度調査研究の中において、名称を「石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター」に変更したことから、名称を合わせる変更となっております。

同じく 30 頁、「活動拠点の整備」の部分になります。検討部会から意見をいただきました。「既存のまちづくりセンターに対しての活動拠点の整備に関する取組の記述がないため記載をしてほしい」というご意見をいただきました。活動拠点の整備に③としまして「まちづくりセンターの活動の環境整備」の項目を追加しております。

計画の 33 頁をご覧ください。「まちづくりセンター機能の充実・強化及びまちづくりコーディネーターによる支援」の部分でございます。「②まちづくりセンター職員研修の実施」について、まちづくりセンター職員に対して社会教育士の取得を進めることから、この推進計画においても明記するよう記述を追加します。

計画の 34 頁をご覧ください。基本方針Ⅳ「協働の仕組みづくり」の部分になります。こちらの上段の説明部分ですけれども、この基本方針Ⅳで列記しております取組の順序をそろえるため、この説明部分の記述を入れ替えております。また、後ほど説明します事業者との連携についての記述を追加しております。

同じく推進計画の 34 頁、「協働推進体制の整備」の「①協働推進員の配置」の部分になります。課単位に協働推進員を配置することを明確にするため、このように記述を修正しております。

資料 3 の 6 頁をご覧ください。推進計画は 35 頁をご覧ください。「市民参画機会の確保」の「①地域協議会との連携」の部分になります。総合振興計画審議会から意見をいただきました。「この説明について主語があいまいでよくわからない。誰が審議するのをもっと明確にしてほしい」というご意見をいただきました。「市が市長の附属機関として設置した地域協議会と連携し、協議する」という記述に修正しております。

同じく推進計画 35 頁、「⑤意見・要望の把握」の部分になります。「パブリックコメントにおいて市民による意見や提案等にどう対応したのかについても点検項目に加えてください。市がまちづくりに関する課題について受け付けた内容やそれに対する対応をどのようにしたのかが可視化される仕組みづくりについて、ぜひ計画に具体的に示してください。」というご意見をいただきました。市民参画機

	<p>会の確保の取組としまして、⑤に「意見・要望の把握」の項目を追加します。</p> <p>少し飛びまして、資料3の8頁をご覧ください。推進計画の36頁「3 地域資源や課題の共有」「①円卓会議の促進」の部分でございます。地域協議会からご意見をいただきました。「推進計画（案）8頁に市の役割として、『市民等が参加する様々な機会を積極的に設け』とあり、円卓会議の部分では『話し合いの場を設けるように促す』とある。『設ける』と『促す』では大きな違いがあるが市はどちらを考えているのか。」というご意見をいただきました。市としましては「市民等が参画する機会を設ける」ことも「市民等が話し合いの場を設けることを促す」こともどちらも大切であり、どちらも進めていく必要があります。わかりにくい記述になっておりましたので修正いたしました。</p> <p>同じく推進計画の36頁の部分になります。パブリックコメントの意見といたしまして「民間企業との連携（公民連携）の記載を追記すべきではないか。」というご意見をいただきました。「③事業者との連携」という項目を追加する修正を行っております。</p> <p>39頁以降の資料編といたしまして、先ほどもいただきましたご意見のとおり市民等及び市職員の意識調査結果報告書を掲載しております。</p> <p>67頁に調査結果すべての目次を記載しております。191頁以降のところで市職員意識調査の集計結果を掲載しております。少し説明させていただければと思います。市職員の意識調査としまして1回目10月18日から10月27日の間に意識調査の実施をしております。また、今年度の協働の推進の取組としまして、2回目というところで市職員に対して「浜田市協働のまちづくり推進条例」及び「まちづくりセンター」に関する職員研修を実施いたしました。受講後に再度意識調査を実施しまして、その結果につきまして1回目、2回目というところで並べて掲載をしております。</p> <p>今回、パブリックコメントまた総合振興計画審議会の皆様、地域協議会の皆様から様々なご意見をいただいております。計画に反映したものもありますし、反映していない意見につきましても、ご意見を踏まえまして今後の「協働のまちづくり」を推進していきたいというふうに考えております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールといたしまして、本日の審議会終了後、2月中のところで協働のまちづくり推進計画の策定というところで予定をしております。私からの説明は以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。只今のご説明に対して、委員の皆様からご質問、あるいはご意見がありましたらご発言ください。</p> <p>資料を含めると大量になりますので、なかなか目を通すのが大変かと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>本質的なことではありませんが、かなりのボリュームになります。策定なされた後どのような市民に対してのお知らせをされていくのかということをお知らせをさせていただきたく思います。</p>
<p>地域活動支援課長</p>	<p>地域活動支援課長の末岡です。よろしくお願いいたします。</p> <p>今後の周知の方法ですけれども、ボリュームがかなりありますので、概要版を作成しましてそれをもって説明等、学習会を開催していきたいと思っております。</p> <p>あわせて、ホームページなどに公開して、広く市民の皆さんの目に触れるようにしたいと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>全体版はホームページに掲載ということですかね。  (はい)  わかりました。  他に何か委員の皆様、ございませんか。  そうしますと、この計画についてはこれで最終決定をされることだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(2) 浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、協議事項の2番目、「浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定について」でございます。こちら事前に委員の皆様には送付させていただいておりますので要点を絞って事務局から説明いただきたいと思います。  よろしく申し上げます。</p>
<p>企画係長</p> <p><b>資料5</b>説明</p>	<p>皆様こんばんは。政策企画課企画係長の道山と申します。私のほうから協議事項の2番目の、浜田市定住自立圏共生ビジョンの策定についてご説明させていただきます。</p> <p>そうしますとそちらの共生ビジョンの策定について<b>資料5</b>と<b>資料6</b>をお配りしておりますのでそちらの方を見ながらお聞きいただきたいと思います。</p> <p>まず、<b>資料5</b>をご覧くださいと思います。12月の第6回審議会で報告させていただきました「浜田市定住自立圏形成方針」に基づきまして、これまで色々ご審議いただきました総合振興計画後期基本計画の内容を踏まえて、現在その実施計画になります「定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めさせていただいております。</p> <p>この定住自立圏共生ビジョンにつきましては、この審議会におきましても進捗の方を毎年報告させていただいておりますけれども、今の共生ビジョンが令和3年度、今年度までの計画期間となっていることから来年度の令和4年度からの新たな共生ビジョンを策定して進めていきたいというところでございます。策定に当たりましては、この審議会をはじめ、市議会やまた県の方からも意見をいただきながら今年度中に最終決定をさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>定住自立圏共生ビジョンとは何かということですが、この定住自立圏共生ビジョンと申しますのが人口の定住に必要な都市機能や生活機能の確保と充実を図りまして、中心地域と周辺地域それぞれがお互いに役割・機能を分担することで魅力あふれる定住自立圏を形成することを目的として策定するものでございます。先ほどもお話しさせていただきましたとおり、その内容につきましては総合振興計画後期基本計画の取組からそういった視点を抽出して策定をしたものになっております。そういったことで、最初に定住自立圏共生ビジョンと総合振興計画後期基本計画との関係というところで説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p><b>資料5</b>の丸二つ目のところに書いてあります「総合振興計画後期基本計画との関係」というところの表をご覧くださいと思います。そちらの左側に記載してありますのが定住自立圏共生ビジョン、この度計画の策定を進めさせていただいているものになります。各項目の方が並んでおります。この項目につきましては、前回の審議会でもお示した定住自立圏形成方針の項目をこちらの方に掲げているところです。この形成方針については12月議会定例会議の方で若干追加修正をしております。その追加修正したところについては、「1 生活機能の強化に係る</p>



取組」のところのE環境とF防災、二つの項目については12月議会定例会議の方で修正、追加させていただいているところです。裏面を見ていただきまして、「2 結びつきやネットワークの強化に係る取組」のBデジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備に「高速情報通信基盤の整備」とありますが、こちらはこれまでは「携帯電話の不感地域の解消」という項目で取組を進めておりましたけれども、携帯電話の不感地域もなくなってきたということで項目の方を変更して「高速情報通信基盤の整備」に変更しているところでございます。これらそれぞれの項目の方が総合振興計画の後期基本計画のどの取組に対応しているのかというところが右側の表に示してあるところでございます。例えばですけれども、「1生活機能の強化に係る取組」の医療に4つ項目がありますけれども、アイウエ4つの項目については、右側にあります総合振興計画では「Ⅱ健康福祉部門」の「1医療体制の充実」こちらにある取組の方から計画の取組を抜き出して共生ビジョンを策定しているというふうに見ていただければと思います。それぞれの項目が総合振興計画のいずれかの取組に該当するように作らせていただいております。この後見ていただく共生ビジョンの中に掲げております成果指標(KPI)についても書かれておりますけれども、こちらについても総合振興計画に掲げているもので該当するものを共生ビジョンの方に抽出するという形で確認していただくこととしております。ですので、総合振興計画の進捗を確認いただくことで、こちらの定住自立圏共生ビジョンについてもその進捗が合わせて確認できるというふうな一体のつくりにさせていただいております。

#### 資料6 説明

それでは資料6の共生ビジョン本体の方の説明をさせていただきます。一枚捲っていただきまして、左側に目次があると思います。第1章・第2章につきましては、「定住自立圏共生ビジョンの基本的事項」と「定住自立圏の概況と将来像」というところで記載させていただいております。第3章「定住自立圏における具体的な取組」、こちらが先ほどの表で見ていただいた項目ごとに具体的な取組を記載させていただいているところでございます。

続きまして、隣の1頁、第1章の方をご覧いただきたいと思います。まず1番として「定住自立圏及び市町村の名称」ということで、定住自立圏の名称としましては「浜田市定住自立圏」というところで明記をさせていただいております。

「定住自立圏を形成する市町村の名称」は「浜田市」、構成旧市町村として合併前の旧5市町村の名前を上げさせていただいております。それぞれ「浜田地域」「金城地域」「旭地域」「弥栄地域」「三隅地域」というふうに明記させていただいております。「定住自立圏の中心地域と周辺地域」ということで、浜田地域を中心に据えまして、その他の金城・旭・弥栄・三隅地域を周辺地域と定めております。

その下の2番目、「定住自立圏共生ビジョンの目的」につきましては、先ほどお話しさせていただきましたが、お互いの地域の役割や機能を分担することで、定住自立圏の本圏域が目指す将来像に向けて取り組みをしますというところで、目的を掲げさせていただいております。

定住自立圏共生ビジョンの計画期間につきましては、令和4年度から総合振興計画後期基本計画と期間を合わせまして令和7年度までの4年間の計画ということにさせていただいております。

続いて2頁をご覧いただきたいと思います。第2章で「定住自立圏の概況と将来像」というところをお示ししております。「1概況」につきましては浜田市の概況の方を解説させていただいております。3頁から12頁につきましては、人口状況等を含めまして、それぞれの分野ごとに浜田市の現況というものを表や数字の

方で示させていただいております。

少し飛びまして 13 頁をお開きください。「定住自立圏の将来像」というところで、1 番目「圏域形成の方向性」というところでは、圏域の住民が「住みたい 住んでよかった」と感じ、安心して暮らすことができる「魅力的いっぱい」な圏域の創造に向けた取組を推進するというところで方向性を定めております。

「圏域の将来像」といたしましては、こちらは総合振興計画と合わせまして「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」というところで示させていただいております。

3 番目の「圏域形成の展開」のところでは、先ほどの項目にも上げた 3 項目「生活機能の強化に向けた取組」、「結びつきやネットワークの強化に係る取組」、そして「圏域マネジメント能力の強化に係る取組」、こちらの 3 つの取組によって施策を展開することとしております。

続いて 14 頁をご覧くださいと思います。「圏域の人口目標」というところで、それにつきましては総合振興計画後期基本計画で示させていただいたシミュレーションのグラフ等を載せさせていただいております、目標としましては住民基本台帳上の人口を現状令和 2 年度末の 52,145 人なるものを令和 7 年度には 47,800 人というところで目標値を定めて取り組むこととさせていただいております。

続いて 15 頁以降、第 3 章に入りまして「定住自立圏における具体的な取組」を記載させていただいております。それぞれの中身につきましては、事前に配布させていただいておりますので省略させていただきますが、どういったことが書いてあるか構成の方だけを説明させていただきたいと思います。19 頁をお開きいただきたいと思います。こちらが「生活機能の強化に係る取組」の「医療」に関する取組の一つ、「へき地医療確保体制の充実」というところの項目になります。それぞれの項目で〔現状と課題〕等を示させていただいております。こちらでは「中山間地域においては、近隣の医療機関のみでは網羅できない診療科も複数ある上、過疎化や高齢化が進んでいることから、どの地域に住んでいても安心して医療を受けられる体制がますます必要になっている」ということで現状と課題をまとめさせていただいております。それらに対する具体的な取組を 2 番目としてそれぞれの項目として記載させていただいております。その下に〔役割分担〕とありますけれども、こちらが定住自立圏のみそになるところでございますが、それぞれの中心地域、今は浜田地域としておりますが、それと周辺地域のそれぞれの役割分担についてそれぞれ記載させていただいているというところでございます。それらの主な取組というのを事業名、実施地域、またその事業の概要、見込まれる効果、そして事業費を計画年度分掲げさせていただいております。最後に成果指標ということで KPI を載せさせていただいております。こちら先ほど申し上げましたとおり総合振興計画で掲げております KPI の方を抜粋しているという形で載せさせていただいております。これをそれぞれの項目について記載をさせていただいております。

54 頁をお開きいただきたいと思います。そこからは資料編というところで、先ほどご説明した事業の一覧、そして先ほど説明した成果指標の一覧を載せさせていただいております。それぞれの項目に掲げている事業の事業名、実施地域、事業概要、事業費を掲載させていただいております。定住自立圏共生ビジョン、こちらに掲げた事業については、特別交付税の算入されるものというふうになっております。



	<p>以上が定住自立圏共生ビジョンの説明とさせていただきます。この後、議会、また島根県等からご意見をいただきながら策定の方を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今のご説明につきまして委員の皆様方からご質問やご意見がございましたらどうぞご発言ください。</p>
石田委員	<p>すいません、出る前にチラッと見てきただけなので質問することが違っているかもしれませんが、2点。</p> <p>1点目は表記の問題なのですが、確かに目次の次の頁のところに言葉の定義が書いてあって、中心地域と周辺地域が書いてあってこれはこれでいいのですが、要はこれがお金をもらうための計画なので、漏れないように作ってある気持ちはわかりますが、今の中心地域と周辺地域についてお尋ねするんですが、全体の事業実施をするのは「浜田市」で間違いありませんよね。17頁から見ていただきたいんですが、ここから具体的に書いてあって、冒頭説明がありましたように役割分担というところがあります。この頁では「中心地域は、浜田医療センター云々」「周辺地域は、それぞれの医療機関が」と書いてあるのですが、これの「浜田市」という隠れ主語があるので、上の文章を縮めて言うと「中心地域は、支援を行うとともに啓発する」という文章になる。日本語としてどうなのかという感じがします。「中心地域においては、」に変えると読みやすくなる。全部そう。みんなこの役割分担のところは「は」で終わって主語扱いになっているけれども、そうではなくて「中心地域においては」と付け加えた方が、他のところの文章も読みやすいのではないかと思います。</p> <p>それともう一つですが、42頁を見ていただくと役割分担のこともあるんですが、中心地域のところに「ケーブルテレビ加入者の促進を図る」と書いてありますが、このところも「加入の促進」ならわかりますが、そういう細かいことも感じました。何が言いたいかといいますと、発生源入力といいますか、起案したところがきちんと誤字脱字等については、何回も見て修正したものを出していただかないと、審議に図られないと思います。誤字脱字からのチェックになるとらちが明かないということが言いたい。もう一つは、この頁の成果指標の中で、インターネット加入件数の増加というのが350件増加で微妙な数字が書いてあるのですが、これより前に役割分担の中心地域のところにある「ケーブルテレビ加入の促進」というのが指標としてあった方がわかりやすいのではないかと思います。公設公営のようにケーブルテレビの加入を条件としてネットに入られるというところは別なのですが、そうではなくて民間さんは、ケーブルテレビに加入していなくてもネットに入れるような契約方法もあるそうですが、そうは言いながらこれから浜田市がケーブルテレビに力を入れる、放送事業を通じて行政のやりたいことを市民の皆さんに役立つことを知らしめることを重点的に考えるのであれば、やはりケーブルテレビ加入促進というのを最初に指標の方にあげた方がいいのではないかと思います。以上です。</p>
政策企画課長	<p>はい。ありがとうございます。最初にいただいた役割分担のところ、「中心地域は」或いは「周辺地域は」といった表現について、「中心地域においては」といった表現の方が読みやすいといった点につきましては、確かに浜田市が基本的にこの位置でやっていくという形でまとめた計画ということで、「中心地域は」という表現になると、確かに中心地域がこれをいろいろやっていくというような読み</p>

	<p>取り方をされるということで「おいては」という表現の方がわかりやすいというご指摘ですので、全体的にその辺の見直し等をさせていただければというふうに考えております。</p> <p>また、42頁のケーブルテレビの役割分担或いは成果指標といったご指摘でございます。おっしゃられるとおりインターネット回線は今、市の方でケーブルテレビを通じたインターネットということで光回線等の工事を進めている中で、通信基盤整備で周辺地域と中心地域といったところの情報格差が無いようにといったことで工事を進めさせていただいております。成果指標につきましては、先ほど係長がこの計画の作りの中で、総合振興計画の指標をそのままこの定住自立圏の計画の中でも同じものを持ってくるという整理をさせていただいておりますので、今総合振興計画の情報化の関係の指標としては、ケーブルテレビの加入というのを加えておりませんので、インターネットの加入件数といった点に絞らせていただいているところです。確かにおっしゃられるようにケーブルテレビの加入促進といったところにつきましては、役割分担の表現方法の中で少し検討させていただいて見直し等させていただきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。</p> <p>今更ながらの愚問ですが、主な事業の中に実施地域というのがあって、多くは「全地域」になっていますが、これはどのような考え方なのか説明していただいでよろしいですか。或いはどのような意味があるのかということですけど。</p>
政策企画課長	<p>はい、すみません。実施地域の中で「全地域」といった表記もありますが、頁で言いますと16頁を見ていただくと、地域が「三隅地域」とか「浜田地域」などそういった一部地域を限定した連携といった考え方のもも載せさせていただいておりますので、載せさせていただいている事業が「全地域」にわたるのか中心地域と一つの地域という連携になるのかといった区分の関係でそういった表記の違いということで載せさせていただいております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。その他、委員の皆さんからご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>そうしますと、浜田市定住自立圏共生ビジョンにつきましての本日いただきました意見、この後市議会からもご意見をいただくということでそれを踏まえまして最終決定をされるということですね。そのようによろしくお願いいたします。</p> <p>では続きまして、その他について事務局からお願いいたします。</p>
企画係長	<p>それでは、その他について事務局の方から2点説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目ですけど、総合振興計画後期基本計画についてこの前の議会で議決をいただきましたが、その後うちの方で印刷業者等選定いたしまして、今製本作業の方を進めさせていただいております。本日資料を当日配布ということで第2次浜田市総合振興計画と表に書いてある資料を配布させていただいておりますのでご確認いただけたらと思います。</p> <p>総合振興計画の本体の冊子は現在、途中経過ということでご覧いただけたらと思います。表紙につきましては、画像等調整中ですので、この度はお示しをさせていただいております。今表紙のように見えるものは、表紙を一枚めくった中表紙と申しますか、そういったところをこのような形でやっていきたいなと思っております。一枚捲っていただきまして、左側に目次がございます。冊子は章ごとに色分けをしていきたいと思っております。</p>

第1章の序論と第2章の基本構想、こちらにつきましてはフルカラーの印刷を載せさせていただいて、第3章、第4章につきましては、2色刷りの印刷ということでさせていただきたいと思っております。3章以降の2色刷りの色につきましては、目次の色、紫ですとかピンクですとか、水色ですとかいろいろな色がついていると思いますが、そちらの色で印刷されていくとさせていただいたらと思います。

それでは序論の方、1頁捲っていただきまして、フルカラー刷りになるところのイメージですので、ご確認いただけたらと思います。もう1頁捲っていただきますとSDGsの項目が並んでいるかと思っております。こちらはいろいろ見やすいようにということでご意見をいただいておりますが、現状ではこういうような形で見やすくなっているのではないかと思っております。今は更紙でインクジェットの印刷なので、若干ぼやけているようには見えますけれども、実際にはもっとつるつるしたしっかりした紙に印刷されますので、もう少しくっきり見えるようにはなると思います。基本構想につきましても見ていただいて、フルカラーでこのような形で考えているところです。

1枚捲っていただいて、まちづくりの大綱というところがございます。こちらは今までと違ってございまして、イラスト等を入れて少し親しみやすい形で大綱の表示をさせていただければということで、今進めさせていただいております。

第3章の「後期基本計画」、こちらから2色刷りの頁になりますけれども、後期基本計画の最初の方は紫色でこのような2色刷り、「まちづくりの展開」についてはピンク色で2色刷りになっております。

捲っていただいて「部門別計画」、青い部分に入っていきますけれども、こちらからこの色でそれぞれの部門ごとに印刷に入っていきます。1枚捲っていただいて、今日は「教育文化部門」を抜き出して皆さんの方にお示しさせていただいております。表紙の方には、それぞれの部門に合うようなイラストを載せて各施策大綱また、主要施策についてもこのような形で載せさせていただいております。

捲っていただきまして、中身になりますけれども、写真のところに施策大綱、「学校教育の充実」というところがあります。こちらにも実際に製本の紙に印刷することでくっきりと字が見やすくなるという風に思っていたらと思います。「総合戦略に係る施策」に該当するものは、青色で目立たせております。SDGsについては、2色刷りなので黒白の表現に今はさせていただいております。

隣の頁、「生きる力と育成」のところ吹き出しを入れさせていただいております。「市民一人一人」「企業や団体」「地域」で出来ること、というところで吹き出しをつけさせていただいておりますが、色分けが2色刷りで少し難しかったため、マークをつけさせていただいて、「市民一人一人」は人のマーク、「企業や団体」は建物、「地域」については地図のマークをつけさせていただいて、少しわかりやすくできればなということで、こういった形で作らせていただいております。

捲っていただいて、次の4章の資料編になります。こちら今まで委員さんへお示ししてありませんでしたけれども、資料編についてはそちらの表にあります資料1の策定体制から資料11のまちづくり推進条例までの11個の資料を載せる予定としております。これまであまりお示ししていなかった市民委員会、そちらの概要の部分にかかる資料の方を参考として付けさせていただいております。市民委員会の概要の次の頁からは、市民委員会でいただいた意見がどの大綱に取組を掲載しているかというところを一覧表で載せさせていただいて、印刷していこう

	<p>と考えているところです。</p> <p>こちらの冊子につきましては、3月中旬ぐらいに出来上がり、納品を予定しております。納品いただきましたら審議会委員の皆さんをはじめとしまして、関係各所の方に配布をさせていただく予定としております。なお概要版につきましては、今印刷の準備を進めております。少し調整がつかず、本日お示しすることは出来ませんが、こちらにつきましても3月中に納品を予定しております。完成後には各世帯全戸へ配布をしていく予定としております。製本作業の途中経過としては、今そのような状況となっておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>(委員報酬等についてのお知らせ)</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。協議事項ではありませんけど、この冊子印刷の途中経過について、何かご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>はい、それでは引き続きよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは本日の予定は以上ですが、委員の皆様から改めて何かございませんでしょうか。今年度の審議会はこれで終了ということですよ。よろしいですか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>この後副市長からご挨拶を頂戴しようと思いますが、その前に最後ということで私から。</p> <p>今年度は、浜田市総合振興計画の後期計画を作成するという事で、回数も多くございました。そして協働のまちづくりの事柄もございまして、委員の皆様には大変ご苦勞をお掛けしたかと思いますが、活発なご意見を頂戴して、無事計画をまとめることが出来たのかなと思っております。委員の皆様には、心よりお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>それから審議の進行にあたりまして、事務局はじめ、関係の皆様には全面的にご支援をいただきましたことを改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは副市長、一言お願いいたします。</p>
<p>副市長</p>	<p>委員の皆様には、大変熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。今、林会長からありましたように、総合振興計画後期基本計画は、浜田市の最上位計画であります。昨年7月に皆様に委員のご就任をお願いしまして、本日7回目ということで短い期間に本当にたくさんの会議をさせていただきました。お陰をもちまして、総合振興計画は会議でご議論いただいて、答申をいただいて、既に12月議会で議決を得まして、今は先程事務局が申しましたように製本作業をしておりますので、また出来上がりましたら皆様にもお送りさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、自治区制度が3月で一応終わります。協働のまちづくりという新しい条例に基づいた浜田市の新しいまちづくりを進めることにいたしました。その実際の実施計画となる協働のまちづくり推進計画につきましても、この総合振興計画の審議会の皆様にも色々とご審議をいただきました。特にこちらの協働のまちづくりについては、部会も設置していただいて、この中から何人かの委員の皆様には部会の方にもご出席いただくということで、部会も都合7回開催いただいたということで、大変多くの会議をさせていただきました。本当に熱心にご議論いただきまして、こちらの協働のまちづくり推進計画につきましても、間もなく議会</p>

	<p>に報告し出来上がる予定としております。今後、浜田市が色々なまちづくりをするにあたりましては、これが基本のものになると思っておりますし、総合振興計画も4年間、これからこれを進めて浜田市の事業を進めていきたいと思っております。</p> <p>その他にも本日協議いただいた定住自立圏の計画や、先般は過疎計画等も皆様にご議論いただきました。いずれの計画も浜田市の中心を成すものであり、大変なご負担をお掛けしたと思っておりますけれども、逆に今後の浜田市を担っていただく重要なものを皆さんと一緒に作らせていただいたということを改めてお礼を申し上げたいと思っております。</p> <p>また、今年度これで終わりになりますが、来年度からは出来た計画の進捗管理をやっていただくということで、皆さんの任期は令和7年3月までということで、もうしばらくお付き合いいただくことになると思いますが、是非これからも皆様と一緒に作った計画の進捗状況をしっかりチェックしていきたいと思っておりますので、変わらずご協力をいただければと思っておりますのでございます。</p> <p>本当に皆様には長い間お世話になりました。これからも引き続きお願いしたいと思っております。改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。予定より若干押したかもしれませんが、無事に終了することが出来ました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第7回審議会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>

(午後7時40分閉会、所要時間1時間11分)